社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会経営推進プラン

目 次

はじ	めに	1
1	沿 革	1
2	当協議会の概要	2
	(1) 設立の目的・事業	
	(2)組織	
	(3) 事務所・施設等	
3	経営改善に向けたこれまでの取組み	4
4	今後の課題	10
5	本プランの必要性	10
これ	からの事業展開と課題への対応	
1	組織力の強化	11
2	地域福祉の推進と事業の進捗管理	12
3	指定管理施設の適切な管理運営	13
	(i) 総合福祉センターの管理運営	13
	(ii) ふるさとふれあい公園の管理運営	14
4	障害福祉サービス事業・介護保険事業にかかる財源の確保	15

はじめに

1 沿 革

社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会は、昭和30年に任意団体として発足した後、茨城県等の指導により法人化が検討され、昭和45年10月に厚生大臣の認可を受けて設立されました。

しかしながら、法人維持の基盤となる財政面が脆弱で、運営が困難な状況が続きましたが、龍ケ崎市からの支援により当社会福祉協議会事務局の組織体制づくりをはじめとした組織体制と財政基盤の強化策が講じられました。

平成2年度には、モデル事業「ボラントピア事業」の指定を受けてボランティア活動推進協議会が設置されました。これを契機としてボランティア団体同士の連携やボランティア活動の振興について協議がなされ、平成4年3月に龍ケ崎市ボランティア連絡協議会が設立されました。

平成4年度には、障がい者の自立化を支援する「就業と社会参加の場」づくりの 実現を目指して、福祉の店検討委員会が当社会福祉協議会内に設置され、福祉の店 の開設準備が進められました。福祉の店の開設実現に向け市民から協力と寄付金が 寄せられ、これに龍ケ崎市の財源が加えられたことで、平成6年7月に茨城県内に おいても先進的な取組として、障がい者自らが運営する「福祉の店ひまわり」が龍 ケ崎市森林公園内に開設されました。その後も障がい者の就業実習のための事業が 拡充され、障がい者自立化支援事業として発展していきました。

平成8年4月には「龍ケ崎市知的障害者デイサービスセンターひまわり園」が開設され、その管理運営業務については龍ケ崎市から当社会福祉協議会に委託されることとなりました。

これと同時期に、龍ケ崎市役所に隣接する旧茨城県農業改良普及所が改装され「龍ケ崎市地域福祉会館」として開設する際に、当社会福祉協議会にその管理業務が委託されるとともに、市役所第二庁舎内に置いていた事務局が当会館内に移転することとなりました。その後、平成10年度において増築工事が行われ、当社会福祉協議会の事業活動拠点ならびにボランティアの活動拠点が整備されました。

平成15年度においては財団法人龍ケ崎市高齢者福祉事業団との統合が検討された結果,平成16年4月に同事業団の事業(総合福祉センターの管理および同センターを拠点とする事業,高齢者デイサービス,身体障がい者デイサービス[現:あざみ])と職員を当社会福祉協議会が継承することとなり,事業や財政規模が大きく拡大しました。

平成23年8月には地域福祉の拠点として中央支所を市街地(上町)に開設し、 支所・交流サロン・福祉の店といった3つの機能により事業を展開しています。

2 当社会福祉協議会の概要

(1) 設立の目的・事業

[目的] (定款第1条より)

龍ケ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な 発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目 的とする。

[事業] (定款第2条より)

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の研究及び総合的企画
- ⑤ 前各号のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(2)組織

① 役員及び評議員

[理 事] 定 数 15名(内,会長1・副会長2・常務理事1)

選出区分 地区の代表(4), 福祉団体(2), ボランティア(2),

福祉事業経営者(1), 行政機関(2), 事務局職員等(1),

学識経験者(3)

[監事] 定数 2名

選出区分 財務諸表等を監査し得る者(1), 学識経験者又は地域

の福祉関係者(1)

[評議員] 定数 36名

選出区分 地域の代表者 (26), 各種団体等 (10)

② 職員

○種別ごとの員数

	人数 (男)(女)
正職員(事務局長含む)	3 2 (2 0)(1 2)
嘱託員	23 (3)(20)
市への出向職員	3 (1)(2)
合 計	58 (24)(34)

(3) 事務所・施設等

- ① 龍ケ崎市地域福祉会館(市馴柴町834番地1)
- ② 中央支所・交流サロンりゅう・福祉の店りゅう(市2899番地)
- ③ 龍ケ崎市総合福祉センター(市川原代町5104番地)
- ④ 障害福祉サービス事業所ひまわり園(市高須町4207番地)
- ⑤ 龍ケ崎市ふるさとふれあい公園(市高須町4145番地)
- ⑥ 福祉の店ひまわり(市泉町1966番地 龍ケ崎市森林公園内)
- ⑦ 福祉の店たつのこ(市中里3丁目2-1 たつのこアリーナ内)
- ⑧ 元気サロン松葉館(市松葉2丁目9 松葉小学校内)



①龍ケ崎市地域福祉会館



②中央支所(福祉の店りゅう)



③龍ケ崎市総合福祉センター



④ひまわり園



⑤龍ケ崎市ふるさとふれあい公園



⑥福祉の店ひまわり



⑦福祉の店たつのこ



⑧元気サロン松葉館

3 経営改善に向けたこれまでの取組み

平成20年2月に策定した「経営改善計画」により、平成21年度から平成23年度までの3ヵ年の取り組みとして、職員給与の5パーセント減、事業経費の削減および通所施設における利用者の確保により補助率の低減を行ってまいりました。

また,指定管理者として運営する総合福祉センターならびにふるさとふれあい公園については,利用時間の延長や利便性の向上により利用者の獲得に努めてきたところです。

あわせて、当会の本来の目的である「地域福祉へのシフト」を実現するため、組織の再編にも取り組み、職員による地域への訪問活動や新たな拠点として中央支所を開設するなど、事業の拡充を図ってまいりました。

~ これまでのおもな取り組み ~

〈事業に関すること〉

- ・地域福祉へのシフト
- 施設利用時間の延長

〈組織・人事・給与に関すること〉

- ・組織の再編
- ・給与の見直し
- ・人事評価制度の導入
- · 職員研修, 人事交流

〈経営に関すること〉

- ・ 通所施設利用者の確保
- ・龍ケ崎市からの補助率低減



※ 詳細については、5~8ページに記載

経営改善計画に基づくこれまでの取組み (詳細) 経営改善項目-覧表 (H21~H23 実績)

1 法人運営部門に関する課題と対応

課題	改善項目	改善目標及びその対応
1	職員の定数管理について	定数管理に関する計画を策定します。
	過去10年間において、1	0名の正職員が退職し、嘱託化が進んだ。
	・ 今後における各職員の退職	8年,各年度の年齢構成に関する資料を作成した。
	・ 計画については未策定。	
	# P 44 4 1 - 1 - 1 - 1	龍ケ崎市や他の外郭団体と協議し、平成22年度4月1
2	職員給与について	日からの給与改正を目標に、見直しを進めます。
	・ 給与規程を改正し, 平成2	23年4月より基本給を市の基準の95パーセントとした。
	【抑制額】 平成23年度 4	,166,500 円/平成32年まで(10年間) 81,465,506 円
(a)	東辺圧判在について	龍ケ崎市の制度を参考として、研修会を開催するなど段
3	人事評価制度について	階的な導入に向けて取り組みます。
	公連協における共通の取り)組みとして制度導入に向け研修を重ねた。
	平成24年7月に人事評価	ロマニュアルを作成した。
	平成24年9月からチャレ	ンジシート、月間スケジュールに取り組んでいる。
		① 他の外郭団体や龍ケ崎市と連携し、基幹事務(文書・
		情報管理, 契約, 事務, 人事管理等) に関する研修会を開
4)	職員研修について	催します。
4)		② 茨城県社会福祉協議会等による専門研修に積極的に
		参加し、研修の内容や成果を他の関係職員にフィードバッ
		クします。
	① 平成24年度に人事評価研	F修(全職員を対象に被評価者研修, グループリーダー以上
	を対象に評価者研修)を実	施した。
	② 地域福祉, 生活支援, 社協	3会計等の研修会へ随時,積極的に参加した。
		勧奨退職制度の導入を検討します。
5	勧奨退職制度について	なお, 当社会福祉協議会が加入にしている全国社会福祉
9	一野大ど城門及(こう)・(団体職員退職手当積立基金には割増支給に関する規定は
		無く、財源についても研究します。
	・ 公連協における共通の協議	義事項として意見交換を行った。
	財源確保の方策が課題となる	よっている。

		①役職員合同の研修会や意見交換、協議の場を設けます。
6	役員及び評議員体制について	②他の外郭団体や他市町村社協と比較し定数や報酬の適
		正化について検討します。
	・ 理事会に二つの専門部会	(企画部会,広報調査部会)を設置し,経営上の重要事項に
	関して協議・研究を行って	こいる。
	・ 各専門部会に職員によるワ	フーキングチームを置き、専門部会の協議に付する事項につ
	いて調査研究等を行ってレ	いる。
	・ 評議員会の地区割りを小学	学校区を基本としたものに改め、定数を40名から36名と
	した。	
		①役職員合同の研修会や意見交換、協議の場を設けます。
7	広報活動・情報公開について	②他の外郭団体や他市町村社協と比較し定数や報酬の適
		正化について検討します。
	・ 職員が地域に赴き, 取材に	こより情報を収集し、記事として掲載した。
	ホームページを職員の手は	こより開設,運営し,内容の更新を随時行った。
(8)	龍ケ崎市及び他外郭団体等と	龍ケ崎市及び他の外郭団体等と調整を図りながら進めま
0	の人的交流について	す。
	・ 平成20,21年度におい	いてシルバー人材センターとの人事交流(実務研修1名を相
	互派遣)を実施した。	
(9)	組織の見直しについて	基本姿勢に基づき、主に地域福祉活動の展開に合わせ、組
(9)		織づくりを行っていきます。
	・将来の管理職員への育成の	つため、2以上の係を監督させる職としてグループリーダー
	を設置した。	
	・ 平成24年度より各課に管	管理職(課長補佐)を配置し,組織再編を行った。

2 地域福祉推進部門に関する課題と対応

課題	改善項目	改善目標及びその対応
1	地域福祉活動計画の策定	5年間の中期計画「地域福祉活動計画」を策定します。
	・ 平成22年3月に計画を策定	した。
	・ 龍ケ崎小・西小地区, 馴柴,	八原地区の課題とされていた, 地域住民が集える場所の設置に向
	け、中央支所を立ち上げた。	(平成23年8月)
	・ 開設後においては、健康・生	きがいづくり活動、世代間交流、市事業との連携事業等により、
	サロンとして機能し始めた。	開設日数(H23.8~H24.3) 197日
	利用者数 (中央支所) 1	68名 (交流サロン) 2,357名 / 12団体

		地区ごとの担当職員を置き, 地域住民同士のネットワークづく
2	ふれあいネットワーク事業	
		りや地域の主体的な活動を支援します。
		ボランティア活動をする多くの市民が、幅広く利用できるよ
		う,土・日曜,平日の夜間など利用時間を拡大します。また,現
3	ボランティアセンター運営事業	在のセンターでは対応できない多人数・複数の団体が利用できる
		スペースについて検討します。
		また、市民活動センターとの連携について検討します。
		ボランティア活動の先駆者としての知識や経験を活かした各
4	ボランティア振興事業	種講座及び体験学習等、ボランティア活動の普及促進のため、協
		働体制により引き続き実施します。
		既存の青少年ボランティア育成に加え, 定年退職をした年代の
5	ボランティア講座事業	方を対象に「ボランティア活動のきっかけ」となる講座を引き続
		き開催するとともに,講座内容の充実を図ります。
2	各地区ごとに職員が地域での	行事に参加したり、地域代表者などのところへ訪問し、地域の方々
	とのコミュニケーションを深	めている。
	・ 平成22年度は茨城県社協の)「はんどちゃんネットワーク助成金」の申請により, サロン活動
	の強化を支援した。訪問件数	(H21 205 回/H22 212 回/H23 108 回
3	・ 利便性の向上のため,利用時	間を平日は午後8時まで、土曜日は午前9時から午後5時までに
	拡大した。	
4	・ 学校や地域の要望に対し、ポ	ランティアの協力を得ながら支援した。(福祉出前講座)
	芸能ボランティアの登録,発	掘により地域活動をコーディネートした。
5	・ 救命救急,認知症サポーター	-など地域の共通のテーマに関して,青少年ボランティアと他講座
	参加者との合同により開催し	た。
	・ 小・中学生,高校生,成人を	対象とし、それぞれに被災地支援活動等の災害研修を実施した。
		① 会員増強やリーダーの育成などの長寿会・長寿会連合会の取
		組を支援します。
6	長寿会・長寿会連合会	② 総合福祉センター内にミーティングスペースや作業場など,
		長寿会活動の拠点となるスペースを整備します。
1	・ 理事会に組織部を設置し 等	「規会員の増加を図った。(平成21年度 新規加入6団体)
		のため、地区交流会、単位長寿会長会議、女性会員交流会を開催し
	た。	アルット 心に入加力, 十匹尺万万尺五成, 久江云貝入加云で 開催し
2		-スを研修室として確保し,体育部,文化部の活動拠点として利便
	性を高めた。	ハモ明杉里として雁体し、平月印、天旧印27伯男拠点として利度
	辻で同りた。	

3 受託事業部門に関する課題と対応

3 党	: 託事業部門に関する課題と素	/心
課題	改善項目	改善目標及びその対応
(I)	地域ケアシステム推進事業	小地域活動推進の過程で見出したニーズを, 地域ケアシス
(1)	地域グノンスノム推進事業	テムに反映します。
	・ 個別ケースに対し迅速に対	†応するため,クイック会議の開催頻度を高め,関係者と連
	携を強化した。	
	クイック(ケアカンファ)	会議 H21 3回, H22 4回, H23 10回
		① 事業の進め方や重点項目などについて, 龍ケ崎市と連
		携を図りながら運営します。
2	地域包括支援センター事業	② 相談事例の研究や共有化により相談援助技術の向上
		を図ります。
1	龍ケ崎市と毎月定例の協議・打	T合せを行って,事業の効果的な運営に取り組んだ。
	平成24年度から市の直営とた	よった。
2	研修会に積極的に参加するとる	ともに、職員間の定期的なケース検討会議や介護保険事業所
	等との連携を密にすることに。	より業務の質的向上を図った。
		① シルバーリハビリ体操をはじめとした身体の健康づくりや
		児童との世代間交流による心の健康づくりなどの取組を充実さ
		せます。
		② 玄関ホールに高齢者や障がい者の作品を展示するギャラリ
3	総合福祉センター	ーを設置したり、南側芝生スペースを花見・野点の会場とするな
		ど, 既存スペースの新しい活用方法を生み出し魅力ある施設運営
		に努めます。
		③ 今後の施設のあり方に関する行政上の判断材料に供するた
		め,施設・設備の点検・修繕状況を詳しく記録します。
1	長寿会との協働により健康マージ	ャン,カラオケ交流会を開催した。
	龍ケ崎・龍ケ崎西小学校の児童と	高齢者の交流会(昔あそび、語り)を開催した。
2	玄関ホールを活用し、クラブ作品	展を実施した。
	廊下スペースを活用し、高齢者、	障がい者の作品展を実施した。
	事務所の奥のスペースの軽微な改	装により、長寿会活動の拠点として利便性と利用頻度を高めた。
3	チェックシートにより施設点検を	徹底し,修繕を要する箇所の把握と市への報告と協議を行った。
		① 公園の利用者の増加に向け,PR活動を充実します。
4	ふるさとふれあい公園	② 開設時間を延長し、利用者の利便性の向上と利用拡大
		を図ります。
1	長寿会連合会、ボランティア連	車絡協議会との協働によりスポーツ大会を実施し,多くの市
	民の参加協力を得た。	

② ・ 5月から9月までの施設利用時間を拡大した。(9時から18時まで)

		① 委託者である龍ケ崎市と連携を深めながら施設運営
5	元気サロン松葉館	の充実を図ります。
		② 利用者の声や地域の事例などを検討し、活用します。

・ 委託者である龍ケ崎市と課題などその都度話し合いの場を持ちながら、市民が利用し やすい環境づくりをした。

4 指定事業所等部門に関する課題と対応

課題	改善項目	改善目標及びその対応
		① 新たに「就労継続支援 B 型」を実施することにより、利用
		者の選択の幅を広げ,継続した支援を行います。また,潜在的ニ
		ーズ(養護学校在校生や現在いずれのサービスも利用していない
		在宅生活者など)に対応することで利用者増を図ります。
		② 事業所指定の基準を満たす人員配置を行います。
	障害福祉サービス事業所	① 作業の発注元との調整や、作業の受注量・種類を拡大するた
1	ひまわり園	め、必要な知識や技能を備えた担当職員を育成します。
	あざみ	② 利用者数の推計等をもとに作業スペース確保について, 龍ケ
		崎市との協議を続けます。
		① 日々の訓練や作業を通じて利用者の特性を見極め、「福祉の
		店」や「福祉の名刺屋さん」などの職業実習への参加を促します。
		② 「福祉の店」等における実習の経過や成果を施設にフィード
		バックし、継続的・総合的な支援を行います。

- ・ 茨城県知事の指定を受け、「あざみ」は平成21年4月、「ひまわり園」は平成21年10月に開設した。
- ・嘱託化により、基準の人員配置を行った。
- ・ 職業訓練指導員、就業支援員等の専門員研修に積極的に参加し、各利用者の特性に応じた作業の受注を開拓した。
- ・ 平成22年度に茨城県の補助を受け,作業訓練室を建設し,作業スペースを確保した。
- ・ 平成23年度に茨城県の補助を受け、移動販売車両、印刷機を導入し、作業を拡充した。
- ・ 福祉の店「りゅう」と移動販売事業により、新たな実習場所を提供した。
- ・ 福祉の店等における実習後のステップアップとして、民間企業でのより高度な実習に 向けて調整を行った。

2	2	高齢者デイサービス事業	今後の中期的な方針を定めます。
(3	3	居宅介護支援事業	今後の中期的な方針を定めます。

・ 安定した施設経営のため、当該事業の継続実施により施設内の他事業への財源投入を 行っている。

4 今後の課題

近年の景気後退や大規模災害により公的財源が逼迫の度を増している中,公費で成り立つ福祉サービスが厳しい状況を迎えています。当会の事業活動に関しても大きな方向転換が求められ,互助的なネットワークの中でいかに事業を展開するかが問われる時代となっています。

当会の目的である地域福祉の推進に向かうため、地域に密着した事業展開とあわせ、民間志向による組織強化と経営改善により、龍ケ崎市からの補助額を低減することが今後の重要課題となります。

5 本プランの必要性

当会は、社会福祉法に基づく「地域福祉を推進する団体」として、地域における ふれあい・ささえあいの実現に向けた取り組みを充実させるため、ボランティアの 協力ならびに互助、共助の精神に基づく「地域における支え合いの力」の向上の必 要性を掲げ、事業を実施しながら住民との交流を通じて地域との距離を近づけ、よ り身近な存在として人々から期待されるよう努めてきたところです。

また、平成23年8月より中央支所を開設し、新たな地域福祉の拠点として日常生活圏内(小学校区)における交流活動に対する支援等への取り組みを開始しました。

さらに、現状を鑑み、これまで当会が目指してきた「住みよいまちづくり」を具現化した事業を実施するとともに、今後、相談援助を主としたいわゆる「生活支援事業」の体制を強化し、双方の連動により地域福祉を推進することが求められています。

そうした中で、当会が管理運営する総合福祉センターならびにふるさとふれあい公園については、指定管理者制度により龍ケ崎市の指定を受けつつ、その中に介護保険法、障害者総合支援法に基づく各サービス事業所を置き、一体的・効率的な運営を行ってきました。同じく当会が運営するひまわり園については、利用者へのサービス向上に努めつつ、経営改善により龍ケ崎市からの補助率を低減したところです。今後、これらの利用価値をさらに高めるため、従来のサービス提供にとどまらず、障がい者の相談支援や、公園施設等の活用により広い世代が交流できる事業等を企画・実施していくことにより当会の「地域福祉の拠点」のひとつとして位置づけていくことが重要であると考えられます。

今後,組織を挙げて地域福祉へのシフトに向かい,継続的・発展的な事業運営を 行うため、本プランを定めることとします。

これからの事業展開と課題への対応

方針 1 組織力の強化

当社会福祉協議会は、経営改善計画に基づき「地域福祉活動へのシフト」を重点項目とし活動を展開してきました。



これにより地域福祉の拠点として中央支所を開設するなど,活動の推進に取り組んできたところです。

東日本大震災以降、地域における「住民の福祉活動への参加促進」・「地域住民との協働事業」・「地域のネットワークづくり」といったいわゆる『地域福祉活動』が見直される中、これらは社会福祉協議会が本来実施すべきもの、社会福祉協議会でなくてはできないものとして当該活動をより強く推進していくべきであるという認識にいたりました。

今後,当会が事業を効果的に推進していけるよう,地域住民の認知度向上による 会員の増強や職員の育成により組織力を強化します。

重点課題

- 1 会員の増強
- 2 自主・自立的な経営の推進
- 3 魅力ある人材の育成

- 本会及び本会の活動について、様々な媒体を活用した PR の強化に努め、
 市民の認知度向上及び会員増強の増強を図ります。
- ◆ 本会に対する認知度や活動趣旨の理解向上を図っていくことで会費、寄付金等の自主財源の安定的確保を図ります。
- ・現在、たつのこアリーナで運営している福祉の店や中央支所等において、 採算性を十分に考慮しながら、ビジネスに重点を置いた新規事業を展開します。
- ◆ 本会の設立趣旨や事務事業評価を踏まえ、適正な職員数を確保するための職員配置計画を策定します。
- ・市で実施している人事評価制度を参考として、評価結果を処遇に反映させます。

業務に必要とされる資格を取得する際に要する費用の一部を助成し、優れた人材の育成に努め、職員としての資質向上を図ります。

方針2 地域福祉の推進と事業の進捗管理

地域福祉の推進に向けて、目的により結びつく 全市的なボランティア活動とともに、地域の縁に基づ く小さな区域における福祉活動の振興が必要です。

そのために各小学校区に担当職員を置き,地域へ赴 き住民とのコミュニケーション等を通じて実情把握や



情報収集を行い、福祉や社会資源に関する情報提供やコーディネートにより地域住民の主体的活動に対する支援、地域のネットワークづくりに努めてきました。

今後においては、地域住民活動の支援について強化策を検討・実施する必要があります。

重点課題

- 4 地域住民活動に対する支援
- 5 地域福祉活動の評価・検証
- 6 目標達成に向けた進捗管理

- ◇ 小学校区ごとに配置している担当職員が住民とのコミュニケーションを通して実情の把握や情報収集に努めながら、地域の主体的活動に対する支援を充実させます。
- ◆ 地域の小規模な交流事業・サロン活動への助成制度を検討します。
- 歩 地域住民からいただいた貴重な会費を効率・効果的に地域還元できるよう、 具体的な手法について検討します。
- ◆ 地域福祉活動計画について、各地域での問題点に対する取組み・活動事例などをまとめ報告書を作成します。
- 係長以上を対象とした「経営検討会議」を開催し、事業の進捗度合いを点検し、課題の抽出と必要に応じた協議を継続的に行います。
- ◆ 各事業の進捗状況を理事会・評議員会に報告をし、必要に応じ方針等に関する協議を行います。

方針3 指定管理施設の適切な管理運営

(i) 総合福祉センターの管理運営

当会は、総合福祉センターの目的である「高齢者及び障がい者の自立的生活の援助並びに心身の向上を図ること」を踏まえ、高齢者福祉センター・高齢者デイサービスセンター・障害福祉サービス事業所あざみ特定相談支援事業所・居宅介護支援事業所等の多様なサービスを提供しています。



当該センターにおいては、利用者目線により利便性の向上に努めます。また、これまで築き上げてきたボランティア連絡協議会・長寿会連合会との協力体制により、 当該センターを拠点とした事業を実施することで、更に多くの市民に利用していた だけるよう努めていきます。

重点課題

7 効果的な施設運営と 新規利用者の獲得に向けた事業の実施

- 応設をより一層有効活用できるよう、施設機能の見直しを行い、利用者の利便性向上を図ることで、新規利用者及び延べ利用者数増加を図ります。
 - ・既存施設の軽微な改修、居心地のよい雰囲気づくり
 - •「多目的室」、「くつろぎスペース」の確保
 - ・当会の専門職員(看護師,介護福祉士,介護支援専門員)による,気軽に 利用できる相談窓口の設置
- 施設の利便性向上のため新たに施設利用者を交えた委員会を創設し、話し合いを通じてこれまで以上に利用者目線に立った運営に努めます。
- 管理運営の向上を図ることを目的に、施設利用者へのアンケート調査を実施します。
- - ・野点会 ・芋煮会 ・健康増進講座 ・介護予防

(ii) ふるさとふれあい公園の管理運営

当会は、ふるさとふれあい公園の設置目的である「市民福祉の向上」を図るため、利用される市民に豊かな自然の中での創作活動やスポーツ活動を通じた交流・ふれあい・健康づくりの場としていただけるような施設の管理を運営方針としています。当会は、公園の管理にとどまらず、市民の憩いの場として誰もが



気軽に集い、地域コミュニティの輪を広げる拠点となるよう、ボランティア連絡協議会・長寿会連合会等と協働し、ひとりでも多くの市民に公園を利用していただけるような事業を展開していきます。

施設の活用により高齢者スポーツの振興を図り,介護予防による医療費削減に寄与するとともに高齢者の生きがいづくりを推進するため安心して元気に楽しく交流できる公園として施設の運営に努めます。

重点課題

8 施設の利便性向上と 生きがいづくりの推進

- 利用者増加策について検討し、利用者の利便性向上とともに、利用者数の 増加を図ります。
- 応設を有効活用し、世代間の交流を目的とした新規事業を企画・実施します。
 - ・星空観察会 ・三世代交流事業 ・音楽の夕べ ・親子創作教室
 - ニュースポーツ体験

方針4 障害福祉サービス事業・介護保険事業にかかる財源の確保

介護保険法に基づく「通所介護事業所」、「居宅介護支援事業所」や、障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービス事業所あざみ」、「特定相談支援事業所」を総合福祉センター内に設置・運営し、また、「障害福祉サービス事業所ひまわり園」については単独の施設として運営してきたところです。

これまで、障害福祉サービス事業(ひまわり園・あざみ)については、龍ケ崎市からの補助額の低減に努めてきたところです。

これからの当社会福祉協議会の施設経営においては、補助事業にかかる経営の改善と、それ以外の事業における収入の増額を図ることにより包括的な財源の確保に努める必要があります。

そのために、それぞれの事業の特性と現状に応じた改善をさらに推進していきます。

重点課題

9 サービスの質の向上と 施設経営における包括的な財源の確保

◆取組内容◆

本会の介護保険制度並びに障害者総合支援法に基づき実施する各事業運営において、包括的な財源の確保に努めます。

取組項目一覧表

+	招無七年	10000000000000000000000000000000000000		年 次 計 画	
	点 禁	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	平成26年度	平成27年度	平成28年度
組織力の強化	会員の増強	本会及び本会の活動について、様々な媒体を活用したPRの強化に努め、市民の認知度はよるもの指数にはまま	手法を検討しなが	らPR強化	
	自主的·自立的な経営 ctack	本会に対する認知度や活動趣旨の理解向上を図っていくことで会費、春付金等の自主財源の安定的確保を図ります。	募集について検討	改善を加えながら 実施	【目標】 会費5%増収
	い作進	【会費収入:平成24年度実績 6,320,468円】			
		(2) 下环老城堡,不是在了张州中于发生的发现这个不是现代的一个一个一个一个一个一个一个		新規事業の展開	
		なな, たまのとチケーノで達音とよびの個性のおかま大人が幸にあから, は学生をエガニを養しながら, ビジネスに重点を置いた新規事業を展開します。		採算性の検証	
		本会の設立趣旨や事務事業評価を踏まえ、適正な職員数を確保するための職員配置計画	計画策定		期期
		☆末定します。			\
	魅力ある人材の育成	市で実施している人事評価制度を参考として、評価結果を処遇に反映させます。	評価の実施	勤勉手当への反映 (6月)	
		業務に必要とされる資格を取得する際に要する費用の一部を助成し、優れた人材の育成 	制度構築	東	[目標] 年間5件
		戦員としての具角四上を図りる			

	施 の動向に留意)			茶品		•	報告書作成	•		\				
年 次 計 画	改善を加えながら実 (市の地域ボュニティ		実施		改善を加えながら 実施		計画の評価	\	連		毎年度11月に 進捗状況を報告			
	第二十三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		制度構築		手法検討		活動推進 (計画最終年度)	\	2か月ごとに		毎年度11月に			
具体的な取組の内容	各小学校区ごとに配置している担当職員が住民とのコミュニケーションを通して実情の 押程や情報収集に努めながら、地域の主体的活動に対する支援を充実させます。				地域住民からいただいた会費を効率的・効果的に地域還元できるよう, 具体的な手法に ついて検討します。		地域福祉活動計画について, 各地域での問題点に対する取組み・活動事例などをまとめ 報告書を作成します。		係長以上を対象とした「経営検討会議」を開催し、各事業活動の進捗度合いを点検し、 課題の抽出と必要に応じた協議を継続的に行います。		- 各事業の推進状況を理事会, 評議員会で報告し, 必要に応じ方針等に関する協議を行います。			
重点課題	地域住民活動に対する 支援							岩域福祉活動の評価・ 後間			目標達成に向けた進捗管理			
方針 2	地域福祉の推進							西北 埃里 多 鲁 相	事業の推進管理					

圕	【目標(H30)】 利用者数:30,000人		1			利用者満足度モニタリング	-			[日標(H30)] 利用右数:40,000人			-	利用者満足度 モニタリング
年 次 計 🛚	利便性向上		委員会開催			利用者満足度 モニタリング			利便性向上					利用者満足度 モニタリング
	機能見直し		委員会創設	\	アンケート実施 (毎年度)		新規事業の実施		地加策快站		新規事業の実施		アンケート実施 (毎年度)	
具体的な取組の内容	施設をより一層有効活用できるよう,施設機能の見直しを行い,利用者の利便性向上を図ることで,新規利用者及びのペ利用者数増加を図ります。 →【のペ利用者数:平成24年度実績 24,178人】	・既存施設の軽微な改修、居心地のよい雰囲気づくり・「多目的室」、「くつろぎスペース」の確保・当会の専門職員(看護師、介護福祉士、介護支援専門員)による、気軽に利用できる相談窓口の設置	- 施設の利便性向上のため新たに施設利用者を交えた委員会を創設し, 話し合いを通じて	これまで以上に利用者目線に立った運営に努めます。		→ [利用者満足度:ベースなし]	ボランティア連絡協議会や長寿会連合会等と協働した新規事業を実施します。	・野点会 ・ 芋煮会 ・ 健康増進講座 ・ 介護予防	利用者増加策について検討し,利用者の利便性向上とともに,利用者数の増加を図りま	す。 →【のべ利用者数:平成24年度実績 36,638人】	施設を有効活用し,世代間の交流を目的とした新規事業を企画・実施します。	・星空観察会 ・三世代交流事業 ・音楽のタペ ・親子創作教室・ニュースポーツ体験		→ [利用者満足度:ベースなし]
車点課題	総合福祉センター 効率・効果的な管理運営 と新規利用者の 遂 得に向 けた事業の実施 施設の利便性向上と生き がいづくりの推進													
方針 3		指定管理施設の適切な運営												

【目標】 前年度5%増収
【目標】 前年度5%増収
【目標】 前年度5%増収
本会の介護保険制度並びに障害者総合支援法に基づき実施する各事業運営において, 包括的な財源の確保に努めます。
サービスの質の向上と 施設経営における包括 的な財源の確保
害福祉サービス事 ・介護保険事業にか る財源の確保

龍ケ崎市社会福祉協議会 経営推進プラン

平成26年3月

社会福祉法人 龍ケ崎市社会福祉協議会

〒301-0007 龍ケ崎市馴柴町 834番地1

電 話 0297-62-5176

FAX 0297-62-5575

E-mail ryul14@fureai.or.jp